

平成27年3月18日

遠軽町条例第2号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例をここに公布する。

遠軽町長 佐々木 修 一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

(遠軽町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止)

第1条 遠軽町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例(平成17年遠軽町条例第42号)は、廃止する。

(遠軽町職員定数条例の一部改正)

第2条 遠軽町職員定数条例(平成17年遠軽町条例第25号)の一部を次のように改正する。

第1条中「教育長、」を削る。

(遠軽町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 遠軽町特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年遠軽町条例第38号)の一部を次のように改正する。

別表第1中「

教育委員会	委員長	月額 38,000円
	委員	月額 29,000円

」を「

教育委員会	委員	月額 29,000円
-------	----	------------

」に改める。

(遠軽町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正)

第4条 遠軽町長及び副町長の給与に関する条例(平成17年遠軽町条例第40号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

遠軽町長、副町長及び教育長の給与に関する条例

第1条中「副町長」の次に「及び教育長」を加える。

第3条第1項を次のように改める。

町長等の給料月額は、次のとおりとする。

- (1) 町長 810,000円
- (2) 副町長 640,000円
- (3) 教育長 555,000円

(遠軽町議会委員会条例の一部改正)

第5条 遠軽町議会委員会条例(平成17年遠軽町条例第214号)の一部を次のように改正する。

第21条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改める。

(遠軽町表彰条例の一部改正)

第6条 遠軽町表彰条例(平成18年遠軽町条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中カをキとし、オをカとし、エをオとし、ウの次に次のように加える。

エ 12年以上教育長の職にある者又はあった者

(遠軽町議会基本条例の一部改正)

第7条 遠軽町議会基本条例(平成25年遠軽町条例第15号)の一部を次のように改正する。

第8条第2項中「教育委員会委員長」を「教育委員会教育長」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(遠軽町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の廃止に伴う経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。以下「改正法」という。)附則第2条第1項の場合においては、第1条の規定による廃止前の遠軽町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の規定は、なおその効力を有する。

(遠軽町職員定数条例の一部改正に伴う経過措置)

3 改正法附則第2条第1項の場合においては、第2条の規定による改正後の遠軽町職員定数条例第1条の規定は適用せず、第2条の規定による改正前の遠軽町職員定数条例第1条の規定は、なおその効力を有する。

(遠軽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

4 改正法附則第2条第1項の場合においては、第3条の規定による改正後の遠軽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表第1の規定は適用せず、第3条の規定による改正前の遠軽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例別表第1の規定は、なおその効力を有する。

(遠軽町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

5 改正法附則第2条第1項の場合においては、第4条の規定による改正後の遠軽町長、副町長及び教育長の給与に関する条例第1条及び第3条第1項の規定は適用せず、第4条の規定による改正前の遠軽町長及び副町長の給与に関する条例第1条及び第3条第1項の規定は、なおその効力を有する。

(遠軽町議会委員会条例の一部改正に伴う経過措置)

6 改正法附則第2条第1項の場合においては、第5条の規定による改正後の遠軽町議会委員会条例第21条の規定は適用せず、第5条の規定による改正前の遠軽町議会委員会条例第21条の規定は、なおその効力を有する。

(遠軽町議会基本条例の一部改正に伴う経過措置)

7 改正法附則第2条第1項の場合においては、第7条の規定による改正後の遠軽町議会基本条例第8条第2項の規定は適用せず、第7条の規定による改正前の遠軽町議会基本条例第8条第2項の規定は、なおその効力を有する。